

# 開発と文化遺産

二一世紀にはいつて、中国では文化遺産ブームともいえる動きが活発化している。経済力を伸ばし開発に邁進する中国が、今、なぜ「文化」を強調するのか。国家が主導する「文化政策の大転換」の実相を明らかにする。

櫻井龍彦（名古屋大学大学院 国際コミュニケーション学部教授） × 阮雲星（浙江大學公共管理學院教授） × 長谷川清（文教大學文芸学部教授） ×

周星（愛知大学国際コミュニケーション学部教授） × 長沼さやか（日本学術振興会特別研究員） 司会 松岡正子（愛知大学現代中国学教授）

松岡 二一世紀にはいつて、中国では、文化遺産の保護が全国規模で進められています。中国政府は、二〇〇〇年一二月に「中国世界遺産地保護与管理跨世紀連合宣言」を發布して「中華人民共和國文物保護法」を国内法の筆頭に挙げ、保護対象を「中華民族の優秀な歴史的文化遺産」と定めました（第一条）。また〇四年には中華文明の「和」を基調とする「和諧」という概念を提起し、同年一月にはユネスコの「無形文化遺産保護条約」を批准しました。以来、全国的な世

界遺産、文化遺産ブームのなかで、特に「伝統的な」有形・無形の文化、民俗が見直されています。多民族国家中国がめざす二一世紀の文化政策とはどのようなものなのか。そして地方では何がおきているのか。

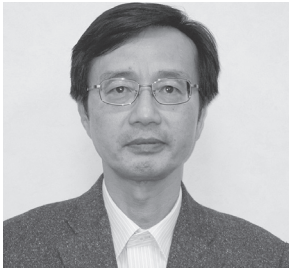
本日は、中国側から阮雲星先生と周星先生、日本側から櫻井龍彦先生、長谷川清先生、長沼さやか先生においでいただきました。阮先生と周先生は、中国政府の文化政策にたいへん詳しく、地方の文化遺産の調査や普及活動にも参加してお

られます。また櫻井先生は北京を中心とした民間信仰、長谷川先生は雲南の少数民族、長沼先生は広東の水土居民、松岡は四川の少数民族に関して長いフィールドワークの経験があります。中国における二〇〇〇年以降の社会文化状況について、開発と文化を大きなテーマとして、漢族地区と少数民族地区、中央と辺境で、今、誰が、どんな文化を、どのように創出しているのか、お話しいただきましたと思います。

## 開発と文化

松岡 開発と文化について、どのような視点から討論が可能かご提案ください。

櫻井 これについては、主に二つの方向から議論できると思います。第一は、開発のなかでの文化の役割です。開発の歴史を戦後においてみれば、国連や世銀が中心となって、アジア・アフリカなどの独立国の軍事化、共産化を防いで民主化を進めるといった政治面と、貧困対策という経済面での支援が中心でした。その後、医療や福祉、教育、児童、女性の地位向上、環境などいろいろな問題がでてきて、経済開発だけではなく、社会開発



.....櫻井龍彦[Sakurai Tatsuhiko].....

や人間開発の重要性が認識され、その過程で次第に開発には文化が非常に有効な手段になるということに気づき始めました。さらに近年、環境破壊という問題がおきてきて、持続可能な開発ということがクローズアップされています。持続可能な開発の中で、文化を政策としてどのように取り込んでいくのか。少数民族や発展途上国が持続可能な形で成長していくために、観光開発や伝統文化を活かす開発が考えられるようになりました。少数民族地域での観光開発は基本的には民族観光なので、民族問題と密接に関連しています。そのために社会秩序を形成する上で、ガバナンスの問題も重要です。

第二は、開発が文化に与える影響の問題です。開発によってそこで生きている人々の生活や伝統文化にどのような変容がみられるのか。開発政策の一環として推し進められる伝統文化の保護・遺産化にともなう生じる影響の問題です。観光開発を例にとると、これまでの研究では、観光化がすすむと伝統文化が破壊されるといようなマイナスの見方がほと

んどでした。ところが最近では、伝統文化が再編成されることで新しい文化が創造されるといようなプラスの面も評価しようという傾向がみられます。外部からはいってくる開発に対し住民がどれだけ主体性を発揮して「文化の客体化」を行っていくか、といった問題になります。

長谷川 私は、文化とガバナンスの問題に注目してみたいと思います。中国の場合、国境地域の諸民族の動向が絡まり合っうなかで、多民族国家としての統合を進めてきたという経緯がありますね。国境に跨るリージョナルな経済活動やグローバル化が大きく進展していく中で、どのように国境地域をコントロールしつつ、国境を越えたリンクエージを創り出すか、ローカルな文化が果たす役割やそれをめぐるガバナンスの問題が近年大きな課題となつていきます。くわえて資源としてどう扱っていくか、「文化は誰のものか」という視点からもとても興味深い問題を提起しています。例えば、中国と東南アジアとの国境地域においてその土地の住民の文化といわれているものは、ガバナ

ンスとなると必ずしも中国側だけではなくコントロールできませんし、国家の内と外の両方に関わるという意味で、双方向的な属性をもっております。西双版纳や徳宏地域のタイ族などが信仰している上座仏教がその良い例です。その際、それらに対して文化遺産という形で資源化の網をかけた時に、様々なレベルの資源利用の主体と活用方法をめぐる葛藤など、いろいろな矛盾が出てきます。

**櫻井** 資源が住民にどういう利益をもたらしているのかというのは、結局、獲得した利益の配分をどうするかという問題ですね。二〇〇九年、周星さんと一緒に広東での学会に行った時、開平の碉楼を見学しました。この高層楼閣の建物群は世界遺産に認定されています。この碉楼は遺跡ではなくて現実の人が住んでいるのですが、入場料をとってその一割を村の収入にし、住民全員に分配するという形をとっています。年間一人あたり一〇〇元ぐらいで、家族四人なら四〇〇〇元もたえることになりました。それが多いのか少ないのか私にはわかりませんが、

本当に十分なのか、公平に再配分されているのかというのも、やはりガバナンスの問題でしょう。住民は家屋を開放することで自分たちのプライバシー生活そのものを見せているわけですから、利益が少なければ維持費もかかるし不満も募ります。住民の権益との関係で、文化遺産の保護がどのように調整されていくかというのに関心をもたれるテーマです。

**松岡** 陝西省韓城市の党家村でも、四合院の建築物を自分たちの住居として使いながら、観光客にも開放しています。党家村は農村なのですが、かつて富裕な商人や科挙合格者を多く輩出して明清時代に立派な四合院が多く建てられました。ところが一九九〇年代頃から都市に働きに出る者が増え、旧宅を放置したまま交通の便利な新街に移っていくようになったのですが、日本人の研究者がこれらの四合院の街並みを発見したことから観光資源として注目されるようになりました。廃屋になりかかっていた四合院が修復され、村全体が観光村に整備されて村の入口で入場料を取っています。村民委員会

は入場料を道路整備やガイド養成に使って、一部を村人への医療補助にあてています。

**櫻井** 開平では、開放されている四カ所の碉楼村落のうち「立園」というところは、実は世界遺産ではありません。「立園」は三〇〇〇万円を投入して整備したのですが、きれいに補修しすぎてしまったのでしよう、ユネスコがこれはダメだ、本来の村落景観から大分かけ離れたしまったとして世界遺産として認めなかったんです。ところが「立園」は世界遺産になった他の三カ所とセットになった入場券も売られていて、看板の説明もそれらしく書いてあるので、誰も世界遺産ではないとは思わないのです。

**周** 雲南省の麗江も同じです。最初認定された世界遺産は限られた場所なのですが、地方政府の方針で麗江全体が世界遺産のようになって、地域全体への利益になるよう図られています。

### 中国の文化遺産戦略とユネスコ

**松岡** では、二〇世紀に入ってから、中

国ではなぜ急に世界遺産や非物質文化遺産が話題になって、ブームになったのでしょうか。

周 中国政府は、一九八〇年代から三〇年間ずっと経済の再開を進めてきました。そして経済開発を主体とした改革開放はほぼ成功し、それに伴って文化に対する自信の回復、自尊という動きができました。昔は、自分の文化は西洋文化に対して劣等感があった。五四運動からずっと一つの「共通認識」が形成され、つまり自分たちが封建的な文化を持っているからだめなんだと思いきんできて、一〇〇年近く文化を革命するといひ続けてきました。その最も極端な例が一九六〇年代の文化大革命なのです。でもこの三〇年間の改革開放を経てやっと気づいたんです。文化のせいにしてはいけない、自分たちの文化を悪いものとして革命の対象にするのはおかしい、と。そして二一世紀に入ってからようやく文化はわが民族、わが国の宝物だと思いなおした。ここで、文化が革命の対象から保護の対象になるという大きな転換が生まれ

たのです。

松岡 では、その大きな転換とは、いつ頃から考えればいいのかでしょうか。

周 文化大革命の終わりごろでしょう。しかし革命政策がストップしても、イデオロギーのレベルでやはり伝統文化は悪いという従来の考え方が、実は存在していました。例えば、国の指導部は立ちおくれた文化とか封建文化とかいう言葉を今も使っています。伝統文化については、三〇年間の経済の成長とともに、民間信仰の復興とか伝統や民族文化の回復などという復権の動きが活発になってきました。が、国の政策としては文化に対してずっと沈黙してきました。政府の姿勢が不透明なのです、良いとか悪いとか、はっきり表に出て来なかった。ところが今ようやく伝統文化には正当性があるといひ始めた。中国は諸外国の専門家から見れば、ねじれ国家です。政治は民主主義ではないが、経済は資本主義である、と。しかし中国という国は非常に多くの問題を抱えていて、経済が発展したからといってすぐに政治的に民主化へのプロ

セスに移るといふのはなかなか難しい。国民の生活や教育、社会体制や文化体制は、経済の成長に伴いながら少しずつ動いていくのです。今の非物質文化遺産保護運動は、中国国民の社会生活や文化生活の民主化への一環として位置づけられるものです。

松岡 では、そのような文化政策の転換には、どんな外的背景があったといえるのでしょうか。

周 第一に、グローバル化です。改革開放後の三〇年間、次々と外国のやり方を取り入れてきて、外国文化、特に西洋文化の中国への急激な進出に対する警戒感や危機感ができました。だからクリスマスに対して春節、パレンティンに対して七夕で対抗し、日本のアニメーションに対して国産のアニメーションをだすという図式があるのです。第二に、これから中国は平和的に発展していくという姿勢をどのように表すのか、ソフトパワー理論ですね。そこでアメリカのソフトパワー理論をそのまま受け入れて、ソフトパワーで世界に対してどんな貢献をし、



周星 [Zhou Xing]

どんな影響を与えられるか、自分たちの文化のソフトパワーを世界に見せる、主張するという思いが国家の文化戦略の一つになったのです。これがまさに中国の世界遺産戦略です。

松岡 では、国民自身にとつては、この文化遺産戦略はどのような意味があるのでしょうか。

周 国内事情からいえば、この三〇年間、猛スピードで都市化が進んでいきます。四億弱の国民がこの三〇年間で農民から市民になりました。それに伴って都市型生活様式が急におしよせてきました。突然の車社会、テレビやドラマとかの大衆文化の普及です。しかし同時に伝

統的なものが否定され、まだ根強く温存されている農村でも消滅の危機的狀態にある。そこで都市化に対する反発もあつて、伝統文化や農村、農耕によって生み出された文化に対する再評価の動きがでてきます。そしてこれらを背景に、二一世紀に入ってから政府が全面的に、文化政策の明確な転換を打ち出すようになった。国際的なグローバル化の事情を意識

しながら自国の文化をもう一度再編成する、伝統的な資源を見直す、つまり非物質文化遺産の保護です。このような見直しの傾向というのは、国学の復興や大学で伝統的な歴史をもう一度見直すとか、二一世紀に入ってからほとんどすべてのところで顕著です。中国は今までは科学と迷信、革命と反革命という二元対立のような発想が指導部にありました。しかし二一世紀入ってから文化体制改革ともいえる動きがおきています。外国の研究者はあまり注目していませんが、すごく重要です。政治体制改革にはまだ至っていないが、経済体制改革は国際ルールのつとつてどんどんやっている。そして

次は文化体制改革なのです。様々なジャンルの文化遺産を保護し、文化産業を展させ、保護の視点から資源化、観光開発を行う。文化産業には映画やアニメーション、ゲーム、DVDとかの産業が含まれていますが、韓流ブームや日本のドラマブームがおきた時に、中国も何かしないといけない、という危機感がうまれました。

一方で、中国政府は迷っています。例えば江沢民が国家主席であつた時代、法輪功に対する摘発がありました。それは宗教の信仰の自由を圧迫するというよりも、科学というイデオロギーと「迷信」との対立です。つまり中国政府は科学の立場から迷信を批判するというわけです。しかし文化体制改革の基本的な原則は、イデオロギーと文化を切り離して考えるという点にあります。イデオロギーは確かに共産党のシステムの中に存在していますが、社会政策や文化政策においては影響されないように切り離して考えるべきだというのが、今の政府の冷静で理性的なやり方です。私の実感では、二

一世紀に入ってから政府は随分変わりました。文化は、かつては政府の宣伝に利用される存在であったが、今は経済発展至上主義なのでなんでも経済で解決する。市場経済の原理を導入して文化の問題に対応するほうが、イデオロギーよりもまだというのです。つまりイデオロギーを使えば、結局非常にめちやくちやになってしまふ。今回は、文化そのものに価値があるという認識が次第に普及してきて、非物質文化遺産保護運動を進めるとというのが社会全体の常識になってきた。これは中国という国が正常な国家になるための大きな動きです。

松岡 二一世紀の文化体制改革は、原則としてイデオロギーと文化を切り離すということですが、これまで一体化して語られてきたものをひとまず棚上げにするということでしょうか。

周 ここでいうイデオロギーは、マルクス主義も含めた、国の指導思想、指導方針としてのイデオロギーです。党のイデオロギーと政府の文化政策は別です。別にするというのが今回の文化体制改革の

一つの原則です。政府が今回採用している文化に対する見方や文化の定義などはユネスコからです、内側からではありません。WTO加盟の時と全く同じパターンです。つまり内部からの改革は非常に難しい。政府内部の各部署が勝手に勝手に作った法規・内規は、ルールを真剣に研究した上でプロセスを経て法律になったというようなものではなくて、国際ルールにリンクできない。経済の発展では、江沢民指導部が当時の決断で、とりあえず加盟してWTOのルールを全面的に導入し、中国内部の法整備をやって何十万の内規を廃止しました。内部だけの改革ではなかなかできなかったのです。今回のユネスコの国際条約加盟も同じパターンです。つまり国内で文化を論ずると、マルクス・レーニンとかスターリンとか毛沢東の文化に対する理論が出てきて、めちやくちな議論になってなかなか結論が出ない。そこでユネスコへの加盟によってグローバル化の世界に通用する文化の見方を導入し、国内政策を全面的に是正する。二〇〇三年に、私は文化

部の国際シンポジウムに招聘されました。政府が諸外国から専門家を招聘して文化政策、方法などいろいろ議論したのですが、その時、文化部のある責任者は私に何時間にもわたって夜まで、電話で自宅まで聞いてくる。中国政府の官僚たちは今、猛勉強している。かつて文化部は、実は文化とは何かわからない部署でした。でも官僚たちの学習能力はとても高くて、短期間で一生懸命に国際的な文化、例えば日本や韓国のこともいろいろ勉強して、非物質文化遺産の保護運動のやり方を条例にしました。グローバル化という世界の状況のなかで国際的なルールを導入し、国内の論争を棚上げにする。

松岡 世界的なユネスコの理論を導入することで、五〇年代以降の幹部が受けてきたマルクス主義の文化理論を壊すということですか。

周 壊すということではなくて、議論をしない。国内にはなおイデオロギーを掲げる人たちが上層部において、メディアをコントロールしている。文化大革命は終わったけれども、文化大革命のあと、精

査されていないかった政策理論とかがそのまま温存されている。いつか復活する可能性も十分にあります。だから中国政府当局は、それをわざわざ意図的に避けるというよりも、冷静に社会全体の動きを変えたいんです。経済はWTO加盟、文化はユネスコ加盟によって中国社会的文化の部分だから安定していくんです。

政府が示そうとしているのは、国民の文化には価値がある、民間の草の根レベルの文化には正当性がある、主導権がなくとも自分たちの文化そのものが重要なもの、ということなんです。これは、民主化へのプロセスの中で大きな出来事の一つじゃないかと思えます。

### 民間信仰の正当化

長谷川 大きな方向性として、マルクス主義にもとづく民族政策の形骸化やイデオロギー最優先の上からの文化政策の限界が、市場経済やグローバル化の進行によって顕著なものとなり、二一世紀を迎えた時点で大転換を図ったということですね。ただその手前のところでも幾つか



長谷川 清 [Hasegawa Kiyoshi]

の転換の徴候があり、必ずしもユネスコのような普遍的な布置からではなくても文化をどう対象化していくかという動きは進行していたように思います。例えば、今日における少数民族の宗教文化のあり方を考える時には、一九五〇年代の社会主義化や文化大革命期における抑圧的状况があり、一九八〇年代に進行した風俗習慣の復活や文化復興、宗教の再生などは当時の「文化熱」の潮流の一部をなしている点を看過できない。そうした動きは国家レベルではないかもしれない。知識人や芸術家、区域自治を担当する側の民族エリートらの様々な自発的な取り組みや国家との交渉、主体性などの問題を考えていかなければならないと思

うんですが。

周 そもそも中国古代の伝統では、理想とされる政治は文化で統治する、文治です。だから台湾問題でもとりあえず文化で融合するという、中国古代の政治の知恵ともいえる伝統です。劉再復先生（香港中文大学）が愛知大学の国際中国学研究センター（ICCS）の講演で指摘されたように、中国には武力よりも文化を重視する伝統があり、最近はその方向にむかっている。毛沢東の時代は階級闘争、とりあえず戦うというやり方でしたが、今はとりあえず対立したくない。国際社会でも対話と和諧です。

国内政治で言えば、少数民族の問題については民族政策がある。文化大革命の被害を受けてはいるものの、民族問題があるのでやや慎重で、全体として漢民族地域よりかなりましです。漢民族地域は何も保護されていない。ですから今回は、漢族地域の中国東南部に大きな動きがあります。多くの地域では、これまでほとんどの廟とか祠とかが合法的ではないので、政府はその活動を批判的な見方

で見ているけれど、見ていないふりをしてきた。だから民間でイベントをやると、幹部たちは避けて逃げるんですよ。もしどうしても出席しなければならぬ場合は、廟会とかは、文化が舞台を作って経済が主役であるという演出をする。つまりちよつと解釈を変えて、自分はそのに出席したけれどもその宗教活動を支持するわけではない。あそこに人が集まって行政の政策を宣伝し、経済を発展させているんだ、と。ところがこれからは、廟会そのものに価値がある、正当性があるという。これは昔とは大きく違う。

長谷川 私は一九八一年、大学四年生の時に初めて西双版纳を訪れ、タイ族の水かけ祭りを見たのがきっかけで、同地の現地調査を考えるようになり、一九八五年から二年間雲南に滞在しました。その間、何度も西双版纳に行き、タイ族の村落を見て回りましたが、その時に目撃した社会文化の状況は、社会主義のイデオロギーの影響を強く感じるものでした。こうした中で、人々は伝統的な仏教信仰を取り戻し、寺院の再建に取り組ん

でいました。各村々では、復興した寺院にミャンマーなどから招いた僧侶をとどめて、仏教儀礼を復活させていったのです。こうした民間主体の動きが一段落した後、しだいに政府主導の観光開発へと転換していきます。おそらく沿海地域も一九八〇年代に同じような動きがおこっていたとは思いますが、むしろ少数民族地域が先行したのではないでしょう。

周 そうです。中国政府の別の政策で、まず少数民族地域において信仰が民族政策と宗教政策によって合法化、正当化され、チベット仏教寺院もイスラム寺院も回復した。でも漢族地区の中国東南部はそういう政策がない。だから最近は、民間信仰を「民俗宗教」として位置づけるという動きがあります。キリスト教やイスラム教、道教、仏教と同じように、国家の宗教管理当局の中に民間信仰という部署ができて、民間信仰を管理する。管理には合法、認めるという意味もある。民間信仰を宗教並みの取り扱いにするところが、政策として確立されつつあります。

長谷川 漢民族の宗教も民俗宗教ということですか。

周 渡邊欣雄先生は漢民族の宗教を民俗宗教とよんでいます。僕は渡邊先生の本を訳して中国に紹介しましたが、それは国内の民間信仰の研究で大いに参考にされています。民間信仰も宗教であるという主張が堂々とできつつあるということですよ。

長谷川 それはちよつと驚くべきこと。民間信仰を宗教と認めるとなると、もう一度宗教とは何なのかということのを再考しなければいけない。

阮 周先生がいわれた、民間信仰を宗教とみて国家が管理するというような変化のメカニズムは、民間信仰に関するとても重要な問題です。そこにはいくつかの要素があります。まず民俗知識としての民間信仰という問題。さらに政治と宗教との関係、つまり保護の対象となつていく国の制度的な宗教と民間信仰との関係です。これは無形文化遺産の認定においても問題になりました。無形文化遺産として認定する場合、民間信仰に関わつて





阮雲星[Ruan Yunxing]

いる項目はなかなか認められない。国家の宗教政策やイデオロギーの中の位置づけに関わってくるからです。例えば、中国の無形文化遺産の項目のなかに「民俗」というのがありますが、国務院が公布した二〇〇六年の第一回国家級無形文化遺産項目において「民俗」項目のなかに民間信仰に関わるものは一つもありません。二〇〇八年の第二回でようやく「民俗」のなかにサブ項目として「民間信仰」がたてられ、「関公信俗」を含む民間信仰に関わる七つの「信俗」が認定されました。そこで私は民間信仰については、全国的な信仰としてあつかうのではなく、まず地域の民俗生活の中にある

信仰、地域の多元文化（「文化多元社区」the multi-cultural community）であると主張します。地元の人々にとつて、実は民間信仰は日常生活の中でまだとても重要です。現在の激しい社会変化の中で心の抛りどころをそこにもとめているからです。だから民間信仰が宗教と認められれば、国家の体制として管理もできるし正当性も主張できる。でも宗教というもの定義や、政治的イデオロギーとの関係でなかなか複雑です。それは日本でも同じではないでしょうか。

周 つまり民間信仰を正当化するプロセスは二つあるんですね。一つは民間信仰を宗教として見る、認めるという可能性。もう一つは民間信仰の遺産化。つまり名前をチェンジして文化遺産として認定する。こちらはやりやすい。

櫻井 中国の無形文化遺産にはカテゴリーがありますよね、国家級、省級、市級、県級と。その分類項目を見てみると、現実に廟会とか廟が文化遺産として認定されつつあります。廟会に参加する民間の祭祀組織「花会」（「香会」ともい

う）では、北京市石景山区の乗心会が市レベルの無形文化遺産に認定されています。ユネスコの人類無形文化遺産のリストに唯一入ったのは媽祖です。つまり媽祖は国家級として認められたわけですが、それは中国では、「民俗」という項目のなかで「媽祖祭典」という名称になっています。つまり媽祖も「信仰」というより「祭典」として認めたということでしょう。さきほど阮先生の言われた「民間信俗」をユネスコの英語版で見ると「belief and customs」となっています。それが「信俗」の対訳なのでしよう。「民間信仰」と言わないで、「民間信俗」という表現を使うことは、民間信仰の宗教的側面にはまだ抵抗があり、「customs」つまり習俗として見ようというところかもしれません。

阮 私は日中社会学研究会や北京の民族大学、中央民族大学でのシンポジウムにおいて、民間信仰についてはいろいろな論争を避けて、急速に大変化する社会体制の中で庶民たちの心の抛りどころの一つの資源として活用することが重要だと

いうことを主張してきました。これは先ほど周星先生がおっしゃったように、今後の民主化の問題ともリンクできます。まず村なり一つの地域の多元文化の正当性を認める。全国的なとかではなくて、その地域でうちたてる必要があります。ただし中国政府がうたう社会的な文化建設や精神文明の普及も、新しい文化の要素の一つとして重要だと思います。また伝統文化として活用できるところはやはりしっかりと活用して、そこから人々の自分の実際の生活の中の多元的なものを認め、正当性をあたえていきます。

周 笑い話ですが、山東大学の葉濤さんの紹介によれば、「石敢當信仰」を山東省から非物質文化遺産として申請したんですが、「信仰」という言葉がちよっと微妙だったので、結局、トラブルにならないように呼び方をチェンジして「石敢當民俗」にかえて認められました。第一回目のリストでは、ほとんど庶民の民間信仰の活動なのに、芸術や踊りがある場合は民間舞踊とか別の名目で申請して、とりあえず登録したのです。

櫻井 私はやはり、政府は文化を社会統治のために利用していると思います。先ほど周星先生は、今はイデオロギーと文化が切り離されているとおっしゃいました。イデオロギーの定義にもよるかもしれませんが、文化大革命のころまでは、イデオロギーによつて文化というものは確かに否定されてきました。けれど文化大革命が終わつてからすぐに文化が認められたかというところではないですね。先ほどいいましたように、開発の歴史のなかで文化というものが非常に有効な手段になることに世界中が次第に気づき始めたのですが、同様に中国政府も、今の中国社会を統治していく上で文化というものが十分に利用できると考えたからこそ、文化を重視しなければうまく統治できないという政策になっているのだらうと思います。その意味で文化の利用というものが特に二〇〇〇年代になつてから始まって、イデオロギーというところすぐマルクス・レーニン主義と考えるんですけど、決してマルクス・レーニン主義ということではなくて、社会を

統治するための一つの装置というようにイデオロギーを考えれば、私はまだ十分イデオロギーは文化と結びついていると思います。

中国の文化遺産も、対外的に考えるとやはりナショナリズムというものが非常に大きな問題です。中国はユネスコの無形文化遺産事業が始まって、二〇〇四年にすぐ条約に加盟しましたよね。世界で最もはやく加入した国の一つです。その理由は先ほど内部事情を周先生と阮先生が十分分析してくれてよくわかりました。中国はいつもトップダウン、WTOもユネスコも。でも日本の文化保護政策はもう明治時代からやつていて、ずっと長い間積み上げてきて最後の頂点がユネスコです。中国はそうではなく、トップが一気に下に降ろしていくので、いろんな矛盾がおきるわけです。下の方の法整備や認識が深まっていないからです。でも日本の場合はそのじゃない。下から積み上げてきて最後に到達したのがユネスコですからね。

中国では経済が豊かになつたけれども

心にぼっかり穴があいている。そんな中で伝統文化を見直す動きがおこってきました。伝統文化というもので精神的な穴埋めをするということがあって、そこにユネスコによる人類の無形文化遺産という概念が登場したので、まずは飛びついた。そこで、今度は国内でその概念をどのように利用していくのか、ということになります。中国政府が世界の文化遺産への積極的関与でめざすのは、中国の伝統力や国力の高揚でしょう。中国はこれだけの歴史、これだけの文化、これだけの豊かな財産があるというナシヨナリズムを対外的にアピールする。世界がそれを認めれば国内の統治にも有利で、国民もみな自信を持つ。だから中国という国民国家において、国民を形成するための国民文化として文化遺産を十分利用しているといえると思います。

周 確かに先生がおっしゃるのように、全くイデオロギーがないとは思いません。ただ説明しなかったのは誰かを敵にするという階級闘争のイデオロギーとは違って、今動いているのは国家のイデオロ

ギー、ナシヨナリズムも一つのイデオロギーです。もちろん中国は、党と国家が一体化しているといってもよいですけど。つまり階級闘争のような党のイデオロギーという方向性ではなくて、国民国家、つまり地方の文化を認定したうえの国民文化なんです。ですからこれから国民文化一色になるのではないかと先生のご意見にはすごく同感します。

櫻井 今おっしゃった地方の文化を認定した上で、というところが気がかりです。すべてトップダウンで国家という大きな物語を枠組みとして下ろせば文化として成り立つのか、という決してそうではないですよ。阮先生も地域の中の多元文化とおっしゃったけれども、文化は地方の歴史であったり、歴史的な記憶であったり、個人を取り巻くコミュニティのような範囲の物語みたいなものです。そういう多様な物語文化をどうやって価値あるものとして用意していくのか。あるいは多元的にあるものに対して、国家としてどのように意義づけをしていくのか、ということを考える必要

があると思います。その時に例えば宗教政策においては、少数民族に対して、漢民族に対しても、寺院や道教の施設などがあれば宗教政策を具体的に実施できるけれども、民俗という領域は風俗習慣というか、政策が完全にはフォローしきれないところがあって、そのために新しい統治のツールとして文化遺産化というイデオムが入ってきているのだと思います。

周 中国政府は最近、宗教に対する分類の中にちゃんと「民間信仰」という項目を入れている。これからは「民間信仰」という名目だけで簡単に排除されることはなくなるでしょう。つまり民間信仰を宗教として管理する。管理という意味は、コントロールする、支配するけれども、同時に認めることになる。われわれ学者が主張しているのは、民間の信仰生活がキリスト教とかイスラム教と同様に、それを「民俗宗教」としてちゃんと分類され、認められるべきだ、ということです。そうすると国民の信仰生活、心の拠りどころが政府の宗教についての定

義・基準でカバーされる。これは非常に大きな意味がある。もう一つのプロセスは、民間信仰を遺産化すること。例えば、この村の祭りは有名だから、妙峰山の廟会は有名だから認める。そうなる隣りの有名じゃない廟会にも簡単に「迷信」とは言えなくなる。そして次第に雰囲気が変わってくる。そうすると庶民の信仰生活はある程度保証されていきます。

## 文化のガバナンス

松岡 民間信仰が社会統治の一つの道具だとすると、どのような形態のガバナンスが考えられるのでしょうか。

阮 法制度のもとの民間信仰という形態です。近代国家、現代国家作りとリンクして話す必要があります。例えば民間信仰に正当性があるというのであれば、法制の下で行動するなら民間信仰でも宗教でも認めるが、法律違反の場合は相応に処置すべきという点です。近代国家ではそういう法制の基本的な「法制国家」のシステム、構造が必要です。伝統的な考え方や民間信仰は、歴史の中で邪教と

か反体制、反政府の集団とかの問題にされがちです。しかし、すべての党や個人、その活動も含めてすべて法治のもとで行動する。もしそういう体制がしっかりとできたら問題が出にくい。

周 つまり民間信仰から生じた問題は、民間信仰の問題ではなくて、法整備が整っていないからなのです。どこからが違法でどこまでが合法なのかあいまいなままなので、常に反体制の対象になります。これからは、法整備の枠組みの中に置かれていくのでだんだん社会の安定が図られていくでしょう。

長谷川 宗教の場合、お寺は「宗教活動場所」と認定されて、宗教政策の法令なんかが壁に貼つてある。そして政府の側は寺院に何人の僧侶がいるかということまで把握しています。これに対し、「民俗」の領域では、宗教的な知識や技法を保持する職能者やそれに類する知識を持つている人たち、あるいは民間芸人や無形文化遺産の伝承者らなど、そういう人たちへの管理や組織化、知識の保存と継承に関する措置はどの程度進んでいる

のでしょうか。

周 ほっとんど進んでいない状況です。長谷川 そういう人たちはどこで活動しているのでしょうか。例えば僧侶であれば、お寺を拠点に宗教活動を行っているわけですが、民俗活動というのはもっと幅広い領域の中でありうるし、それを持つている知識人も様々なタイプがあるはずですね。そういった人たちの活動の場所や拠点を、政府側はどのように整えようとしているのでしょうか。

櫻井 それは今非常に重視されていますよね。無形文化遺産の場合、「伝承人」という、日本の人間国宝に相当する制度が二〇〇七年から始まって、認定されると年に八〇〇〇元の補助金が出ます。日本で言う「特別助成金」みたいなものです。「伝承人」がいなければその民俗が伝承されていきませんから、無形文化財遺産を認定する時に、この「伝承人」がいるかどうかというのは非常に重要な要素です。問題は、例えば「剪纸」（切り絵）でも「皮影戲」（影絵芝居）でも、もともと民間信仰が背景にある伝統文化

ですが、そういう信仰などと切り離さないかたちで「伝承人」をきちんと認定しているのかどうか、それがどの程度貫かれているかという点でしょう。

長谷川 文化行政を取り仕切るトップが文化部だとすれば、各地でみかける文化館という公共的な施設は文化伝承の場になりつつあるのでしょうか。

周 それは地域によって違うんですね。例えば、陝西省の北部では、県の文化館の中に定期的にクラスがあつて、みんながここに集まつて作品を作つて政府から少しですが現金が支給される。伝承人じゃなくても、勉強したい人や若者、子供も来ます。政府が一つの文化活動、日本でいえば和紙博物館で和紙づくりとか、それと似たやり方です。文化を伝承する拠点づくりがちゃんとあつて、地域によつては博物館とか伝承館とか、大学や地方政府が融資したり、民間でやっているパターンも様々あります。例えば、「宗祠」つまり宗族の祖先たちの位牌を祀つている組織ですね。また老人会という組織でも民俗宗教のような活動をやっ

たりします。

櫻井 民間信仰が迷信化しないような仕組みは巧みにできあがつていると思いません。私が調べている「花会」は今、都市開発が進んで住民がばらばらになつて存続が難しくなっています。もともと「花会」というのは家族単位や地縁関係で芸を伝えているところがありました。ところがその家族も解体し地域の住民も離散すると、そういう芸を伝承する場がなくなりません。例えばある社区で「関帝廟」が地域住民のアイデンティティの拠りどころになつている場合、「花会」が何か活動をするときにはこの関帝廟での祭祀が欠かせません。ところが再開発でその関帝廟が壊されるという時に当然住民はそれに反対しますよね。そこで社区の居民委員会や土地開発業者とも相談して、その廟がある土地だけは住民の使用権を確保するように交渉をします。住民がばらばらになつても廟が残つていれば、そこがアイデンティティの原点として彼らを結束させる力になるからです。ただこうした交渉が成功するかどうかは力関係

によります。

この活動の拠点である関帝廟を修復、再建したいという時に、関帝廟の名を出して申請しても許可は下りません。迷信活動と思われるからです。そこで老人たちの「文化活動」の場という名目で申請をします。だから廟には健康体操用の器具や卓球台などが置いてあります。でも誰も使つていない。まあカモフラージュですね。

役人も実際は廟だと知っています。わかつていられるけれど上にあげていく書類では老人の文化活動の場とすることで、「花会」を維持していくわけです。また特定の拠点は与えない代わりに公共的な広場を提供して、そこでなら活動をしていいという。「花会」の場合は、「高跷」や「中幡」、「獅子舞」など曲芸に近い、体を鍛えるスポーツみたいなものがあるので、そういった場所が必要です。一般にそのような広場は「文化広場」と名づけられています。こういうところにも「文化」という言葉を使うのです。この「文化」には多分に政治的管理の意味

が含まれていると思います。

阮 そういう文化広場は、偽りの、異なる要素をもつたもので、そこには、社会主義的な「新農村建設」とか「精神文明」とかも入れることができません。

櫻井 どのような文化的活動も今は、コミュニティの委員会の支持がなければ存続はむずかしくなっています。少なくとも「花会」は、そういう社区の委員会の支持がないとつぶれていきますね。

時代の変化で、もう自分たちだけでは様々な外的条件からも財政的にもやっていけないという事情があります。委員会の支持があれば、ある程度補助金も出ます。だから「花会」についてはもう信仰組織というよりは娯楽組織、一部は老人たちの健康増進のための組織になっています。「廟会」や「花会」そのものが文化遺産になっていけば、封建迷信的な活動は一層閉め出されることになります。北京や天津など都会の「廟会」は、観光客が来ているいろいろな演技、民間芸能を見て楽しむという機会になっていますね。もちろん敬虔な信者もいます。

阮 櫻井先生がおっしゃったように、伝統文化はやはり時代に応じていろいろ変容します。昔のままの保護は、例えば博物館の中や、研究の成果としてビデオを撮るということでできます。しかし、今の民俗生活の中では、いろいろ要素を変えて変化し、あるいは新しいものとしてうまれます。そういう変化についての研究もこれから重要です。

### 国民文化と地方文化

長沼 いろいろお話をうかがっていて、文化とか宗教とかいうのはやはり学者とか研究者が使っている概念であって、地元の人たちとはちよつと違うのでは。地元の人たちは文化、宗教、信仰としてやろうというのではなく、それをやるのが自分たちのしかるべき生活だっている感覚でやっているような気がするんです。住民たちが、そういう意識でそれをやりたいと思っていることがすごく大事なんじゃないでしょうか。

阮 私の考えでは、なぜ今、無形文化遺産が問題になっているのか。政府が一方

的にやっているのではなく、地元的生活者たちも文化とか宗教とかとはいわないけれど、実は参加していると思います。これについては、いくつかの点を指摘できます。まずは、国家の管理あるいはガバナンスの仕方です。これらは変化しており、その中に多元的な要素が含まれています。さらにナシヨナリズムの問題。

これは極端な狭いナシヨナリズムではなくて、まさに近代国家として成り立つための国民文化です。では、国民の文化とはどういうものか。これはまさにガバナンス論。社会主義の時期は共産党の統治の正当性を主張しました。マルクス・レーニン主義の階級闘争などを応用して、文化大革命では伝統的なものを随分破壊して、新しい社会主義国家を作ろうとしました。「破旧立新」「建設新世界」という考え方です。では、国民文化にはどんな要素が必要か。政府は社会主義のイデオロギーと文化をずっと主張してきましたが、改革開放をへて、そういう考え方に疑問が投げかけられています。本当にそうできるでしょうか。一方で海外

の華僑たちもアイデンティティとして中華文化を追求しています。国民文化には、もちろん社会主義の要素も必要ですが、伝統文化も大変重要。また国民のアイデンティティとしては、多数の内外の華人たちもまた一つの国民国家を建設するために必要です。

長沼 改革開放後、中国政府が打ち出した国家建設のための一つのキーワードは、やはり豊かさだと思っんですね。社会主義イデオロギーのもと、みんなで理想社会を築こうとしたそれ以前と異なり、みんなで経済的な豊かさを手にいれましょう。そういう中で人々は文革以前ではできなかった自分たちの伝統や習慣、価値観、つまりは文化や宗教などを見直すようになる。物質的な豊かさを手に入れる一方で、精神的な豊かさも同時に求めようとする。

阮 「精神文明」ですね。

長沼 そういう精神的な豊かさというのをやりたいと思っている人たちが出てくるなか、国は文化を規定しようと画策し始めた。その二つが相乗することで、二



長沼さやか [Naganuma Sayaka]

〇〇〇年代以降の中国における文化の転換、体制の改革というものが生じてきたような気がするんです。例えば漢族の年中行事の春節とか清明節が国定の年中行事として休日になりましたよね。そうしたなか、漢族のしかるべき行事のやり方というのを国が文書にして、春節とは、清明節とはこうあるべきだと示しています。

長谷川 民俗学者が書いているのでしょ

うか。  
長沼 詳しくはわかりませんが、民俗学者も関わっていると思います。こんなふうになら上から押し付けた型に文化をあてはめてしまうのはよくないんじゃないかという批判がある一方で、それまでそうし

た伝統や習慣を持たず、やりたくてもできなかった人たちが、国が定める枠にのっとってそれらができるようになった。例えば広東の水上居民のような漢族の周縁におかれた人たちです。水上居民は一九五〇年代の民族識別工作で漢族と認定されたけれど、経済格差や一族の歴史を記録していないことから祖先崇拜が行えず、陸上の漢族とは異なる集団とみなされてきた。そういう水上居民のような人々が、国によって漢族の文化とはこうあるべきだと示されて、それを模倣し、確かな形で実践していきけるようになった。政策をうまく利用してるんですね。

松岡 簡体文字を普及したのと同じように、文化を記号化したような形で、国民国家を基盤とした文化が普及されていく、ということでしょうか。

阮 確かにそうです。国家の指導部も模索しており、無形文化遺産の保護は主に文化部が行っています。ところで今回の無形遺産文化の保護が象徴する国民運動がかつての運動と違うのは、国際的な組

織と連携して展開していることです。契機としては七〇年代の国連の加盟やその後のWTOの加盟、ユネスコがあげられます。特に、八〇年代以降は改革開放によって経済が発展する一方で、いろいろな社会問題も表面化しました、格差とか心の抛りどころとか。中央のスローガンにもそれが反映されています。「兩個文明」と定義されて、「精神文明建設」、その後に「和諧社会論理」。少数民族地区では、民族政策としての振興とか民族文化保護のもとで村おこしをします。漢族の地域でも経済的に豊かな生活の一方で、心の問題があつて民間信仰がでています。さらに知識人たちの言説活動も重要です。一つの流れは知識人による文化生態論で、方李莉先生（中国芸術研究院）が提起した「文化生態アンバランス論」は論議となっています。

櫻井 長沼さんの話では、漢族なのか、どの民族がよくわからない人たちが、あなたたちは漢族だと認定されて、でも非常に境界領域が曖昧なままなので、アイデンティティが不安定である。そこへ春

節という文化遺産をポーンと与えられて、これは自分たちの心のアイデンティティの抛りどころになるということで、文化の客体化が始まったということだと思います。

今、中国がこれだけ文化遺産化に熱心になっているのは、間違いなく国民文化の形成だと思います。というのは、解放後に政府が何を最初に始めたかという、民族識別工作ですよね。建国はしたものの、領土のどこが国境なのか、どういふ民族がどこにいるのかもわかっていない状態でした。そこで近代国家、国民国家として成り立つためのデータを集めることが必要でした。そうでないと統治が可能になりません。では現在はどうかと、民族状況はわかつたけれど、それぞれがどういふ文化を持っているのか、まだ国として把握できていない。そこで民俗学者たちが調査をして、その基礎データを集めている最中と言つていいでしょう。その中で各民族が自文化やアイデンティティを確立していくわけです。しかしそれは民族の数だけあることになり、

それぞれがばらばらで違う方向に向いては国家としては困るわけです。

ユネスコの文化の多様性の尊重という考えが入つてきて、個別の、各民族の、ローカルな文化を尊重はしますが、中華民族としては一体化していなければなりません。そこで多様な文化の統合体としての中国文化をアピールして、それを国民文化と名づける必要がでてきました。そのためにも、中国は国家の文化遺産というものをきちつと定めて、国民がみんなそれを知り、誇りと自信をもつて世界の大国の一員として生きていく。どの国もそうですけど、文化遺産化に向けての活動は政治的な意味の強い国策ですな。

松岡 ただ、民族がどんな文化を持つのか



松岡正子 [Matsuoka Masako]



かというのを国が教えるというやり方はプラスとマイナスの面があると思います。例えば多様性と均一性の問題です。四川のチャン族の場合ですと、チャン族の文化とひとくちにいっても、地域ごとに自然環境や周辺地域との文化接触によつて少しずつ違った形態があるのに、ある地域の文化をこれが伝統文化のモデルだよと他の地域にも奨励する。そうすると政府がそういつているからといって、あ、自分たちのはこつちかと変わつていつて、それ以外のものが排除され、均一化されていく。けれど、政府や研究者が奨励する文化が本当にその民族の文化の代表といえるのかというと、かなり意図的に創出されている面もある。文化を伝承する住民を文化の選定作業の過程に入れていないために、当事者不在のところで大事なことが決まって、トップダウンで広められていく。汶川大地震後の「文化」の復興作業は、政府と民族幹部の主導によつて目をみはるような速さで進められました。完全なトップダウン方式で、「均一」の文化が奨励されました。

周 非物質文化の選定に関して言えば、全体にかなり行政的なやり方で、短期間であれだけのリストをあげるといふ粗末なやり方です。方向性は正しいけれど、松岡 上級部門がモデルを提示するという文化の普及の仕方については、モデル地区以外の住民の中には、それが私たちの文化なのかと思つている人もいる。長沼 先ほどお話しした広東の水上居民は、漢族中心の広東地域社会では周縁におかれた人々で、船に住み、定住しないことから陸上の漢族から差別されていた。教育を受けることもないから、漢字の読み書きはほとんどできない。そんな彼らの文化として最近クローズアップされたのが「咸水歌」という民謡です。とくに大きな変化は、二〇〇六年に私が調査している広東省中山市の「咸水歌」が国家級の非物質文化遺産に選ばれたことでした。広東の沿海地域に広く暮らす水上居民の民謡であるにもかかわらず、なぜ中山の咸水歌が選ばれたかは、一九七二年に中山市の文化局が中心になって、他に先駆けて収集と保存活動をやったからだ

という話です。それに中山は、二〇世紀初めに開拓された後開墾地域で、市民の多くはその労働力となった水上居民の末裔だといふ人もいます。水上居民との関わりが深いイメージがある。数ある咸水歌の代表として選ばれたのは、そういう背景があるからかと私は考えています。その一方で現地の水上居民が「咸水歌」を知っているか、自分たちのものだと思つているかというところをどう考えていない。それに「咸水歌」は地域によつて韻律が全く違います。ただ一つ共通しているのは、婚礼などの喜び事や悲しい時に感情を即興で表した歌だということぐらいです。地元の人たちに「咸水歌」つて知ってますかと聞いたら、何ですかそれ。だから歌ですよ、婚礼の時に歌つてたでしょうといったら、ああそんな名前だったんだって。長谷川 文化政策の面では地域の人たちの主体性というのがまだまだ十分にできていないところがあるように思います。櫻井 「咸水歌」は先ほどの「伝承人」というのが非常に少なく、老人でかろう

じて数人が歌えるだけで、その人たちがいなくなったらもうだめになると聞いています。だから文化遺産を今後どのように保護していくか、どうやって継承するかってというのは大きな問題です。

長沼 そうですね。今一〇人ぐらいしかなくて、一番若くて四〇代です。ただ面白いのは、最近、中山市の小学校で「咸水歌」を教える民謡クラブを作り始めたんです。問題は、それに関わる政府宣伝部や教員、子どもたちのなかには、水上居民以外の客家といった陸上漢族の人たちがたくさんいて、その人たちは「咸水歌」を水上居民の民謡とみなしており、自分たちのものとは思っていないんです。しかも差別されていた水上人の民謡だからって上から見下しているような姿勢もあって、客家や陸上漢族が小学校の民謡クラブで子どもに「咸水歌」を歌わせるのかというと、やはり問題もあると思うんです。

阮 面白い。長沼先生が指摘していることは、今の中国において大きな問題です。二つの意味があります。一つは、知

識人の言説活動と普及です。文化政治のような方法論や理論で分析すると思うです。もう一つは、中国の無形文化遺産保護運動の主体性の問題、当事者不在ということだと思います。これについては、日本の経験が参考になります。中国政府は短期間のうちに、あれだけのことをやってしまったので沢山の誤りもあります。地域社会での保護運動のやり方など、これからは落ち着いていろいろ経験と教訓を踏まえてやっていくべきです。

長谷川 話題がすこしずれてしまうかもしれませんが、多くの人々にとっては見知らぬ辺境の一つに過ぎなかった西双版納とそこに暮らすタイ族の人々の風俗を発見したのは、調査研究に当たった学者たちだけではありません。新聞記者や文芸家などの役割も大きいのですが、そういった人たちの記述を通じて、民族や地域のイメージが普及してきたと言えます。一九九〇年代からはマスツーリズムの流行によって観光化が進み、漢族の内観光客が殺到し、エキゾチックなものを求める彼らのまなざしを意識した形

で、文化のパッケージ化が進んでいます。有名な観光スポットの一つにタイ族園がありますが、これは五つの自然集落をまるごと囲い込み、九八年にオープンしました。本物のタイ族文化にふれることができる点を謳っていますが、村人ばかりでなく付近の国営農場に属したところのある漢族の人たちも経営に参画し、伝統文化の継承や保存にも関わるようになっていきます。

周 よそ者による「再発見」といえば、日本の白川郷の合掌造り集落もそうですね。日本の原風景と言われていますが、実はドイツ人の建築家が発見したんですね。日本人は初め美しいとは思っていませんでした。それをよそ者がここに入って海外に紹介した。地元の人はそのことを、費孝通先生の言葉でいえば文化の「自覚」がおこった。つまり地元の人も自分の文化に対して自覚をもつようになって、再編成、再生産がおき、資源になつていく。

松岡 よそ者による再発見とか、トップダウンというやり方は、地元民にとって

すべてがマイナスかというところでもない。なぜなら昔はそのまま黙って受け入れていたようなことも、今ははつきりと住民側に反応があつて、自分たちで構築していくような形もでている。

周 そもそもユネスコの理念は、地域のコミュニティの文化、つまり文化の当事者を重視する。もちろん国家レベルの保護が必要ですが、しかしあくまで原点はコミュニティです。中国の場合、現実にはそこに現場の人、つまり地元の人がない。これは行政のやり方ですね。必ずしも今回だけではなく、常にそうです。松岡 そうすると中国では知識人の考え方も変わってきているということですか。

周 そうです。文化政策大転換と同時に社会常識としての「文化観」、そしてメディアや政府、役人、知識人、さらに元の「文化観」も微妙に変化してきます。今までは中国古代の知識や文字が文化です。非常に立派な精錬されたものが文化。京劇は立派な文化だけれど、民間の粗末な地方劇はあまり大事にされな

い。文化というのは、これまでは上層部のエリートが作ったものだったのが、ユネスコの理念が入ってくると、民衆の生活そのものが文化であると。庶民が作った粗末なものであつても文化というような「文化観」が、だんだん普及しています。日本社会の「文化観」に近い見方がだんだん広がっているんです。

### 誰がどのように開発するのか

長谷川 誰が、どのような手法によって文化を開発していくのかという問題の検討は、きわめて重要ですね。西双版纳のタイ族の場合、観光化の初期の段階では、村人の側は自分たちの生活そのものを見にくる人々に対して、商業化した行為というよりも手作りの応対をしていたところがあります。しだいに文化の商品化や産業化に進むのですが、その時には資本やノウハウ、組織力が必要になるわけです。で、そういうことが可能な人々は誰であつたかというところ、ゴム栽培で利益を上げ、地域経済において大きな比重を占めつつあつた国营農場という企業組

織やそれに関わる人々であり、それは多くの場合、漢族移民でした。彼らが観光産業の分野に参入してくるのです。先にあげたタイ族園はそのタイプです。ポイントは「公司十農戸」という開発方式の導入ですが、これは雲南省では成功したモデルとして反響を呼び、いろいろな方面から議論されています。これを見た時にもものすごく中国的な手法だなと思いましたが、他のことはわからないのですが、やはりいろんなところで見られる方式なんでしょうか。

櫻井 文化遺産に今、商業化が入ってきているといえるかもしれません。二〇〇八年に、三日間あつた五一メーデーの休日を縮めて、縮まった分を清明節、端午節、中秋節という伝統節日に振り分けて国民の祝日にしました。これは二〇〇六年に伝統節日を国家級無形文化遺産とした政策に対応しています。七夕は祝日ではありませんが、無形文化遺産化されています。その過程は商業主義と密接に関わっています。江蘇省に「紅豆集団」という企業があり、もともととは下着メー

カーですが、いまは幅広い分野に進出しています。この集団が、七夕を中国のバレンタインデーとして仕掛けたのです。七夕は本来「女兒節」と言われるように女性が裁縫の上達を祈った行事ですが、織姫と彦星が登場するので、この日を男女の恋愛、婚姻の日にするのは受けいれやすいのだと思います。改革開放が進展するにつれて、とくに若者が伝統文化よりも西洋文化を崇拜する傾向が強まります。それを好ましく思っていない政府には、クリスマスやバレンタインデーではなく、中国独自の伝統節日の重視は支持に値します。そこで七夕の無形文化遺産化につながっていくわけです。中国の「情人節」を考え出した「紅豆集団」はバラを売り、様々なイベントを開催して多大な経済的利益を上げています。メディアや文化界も動員し、文化財保護活動で有名な作家の馮驥才も賛同しています。しかし二〇〇六年に無形文化遺産に指定されると、さすがに多くの民俗学者は七夕が本来の意義を逸脱した形で文化遺産化されることに疑義の声をあげるよ

うになりました。このように中国ではまだまだ商業主義が文化遺産化に便乗して、文化を再編するというようなことがあるので、先ほど言われたタイ族園のように、経済力をもった集団が自分たちの経済的利益のために、ユネスコの運動を利用するような動きは、やつぱりあると思いますね。

周 公司、企業プラス農家というやり方は、文化遺産だけでなく、農村の企業や地域発展などでよく使われる手法です。例えば、農民たちが葡萄を栽培して、政府が会社を設立して農家と契約する。内モンゴルでは、モンゴル人の家族が牛乳を絞って、会社の車が定期的に来て買い取って工場生産するというパターンも。中国の農村では、村の中に有能で外の世界をよく知っている者とか、経験者とか、資本をもった有力者とか、そんな人がいないかぎり村の住民側は無力です。外から何かパワーが入ってこないとなかなか動けない。だから地方政府は一生懸命、外のパワーを管轄内の村に導入しようとするんです。いろんな企業を作って

農家を引き入れて、まさに中国社会の基礎部分の発展のモデルになったんですね。その発展パターンが観光産業に移ったにすぎないと理解してもいいですね。長谷川 こういう開発方式によって再構築された観光文化というのは、コミュニティのなかで日常的に実践されている要素を取り込みつつも、観光にやってきた人々の想像力やイメージに即してパッケージ化された文化ですね。

周 貴州のミャオ族の村が同じようなパターンです。村が一つの「博物館」になってしまつて、二つの論理が入ってきただけです。一つは、博物館に関する論理。政府がお金をだすので、例えば必ず旧来の民具とか家屋の形態とかを保存する。古いものを捨てて新しいプラスチックティックのものを購入とか、そうしてはいけません。もう一つは観光産業の論理。まずグローバル化、日本人とかアメリカ人とかの外国人、貴陽や成都、北京など国内の都市民がお金をもって観光客としてやってくる。地元の人たちに対して経済的に圧倒的に優位です。つまり彼らが

持ち込んだ資本、お金のパワーです。地元の人には貧しいのでお金が欲しい。そうしてそんな図式の中でアンバランスが生じていく。見る人と見られる人、最初は見られるとうれしくて、ちよつと金にもなるし。ですがだんだんお客さんからいろいろな注文が来るんですよ。ここはきれいなじゃない、あそこに道路がいろいろある。か。どんだん外の価値観が入ってくる。

そもそも生の地元文化を鑑賞しよう、見学しようといいながら、観光客は都市並みのサービスが欲しい。観光客側の勝手な思いですよね。地元の人たちが外のお客さんのニーズ、好みに合わせる、彼らも生き残るために、それにあわせて変えると貴陽と同じようになってしまったのです。地元の人たちは非常に頭がいい。とりあえず自分たちの文化を守りながら一部のものを見せる。つまり文化を見せるものと見せないものにはつきり分ける。接客系の、例えばお酒の進め方とか、歌とか、お客さんが見学しやすいほうが見せる文化、見せても構わない文化として彼らの中にはつきりわかつてき

た。その村で演出された踊りは、実はその村にはなくて別の村で学んできた。そして言い伝えでは、我々の伝統的な古来の文化ですと。実際、彼らの社会はまた別にあるんです。そこにはお客さんが入ってこないようにいろいろ警戒しているんです。

その村は景色がよくて、道路に近い。

つまり「民俗村」としての条件に相応しいので開発された。地方政府の旅遊局とか文化局とか、それらの部署では少数民族地域の場合はその民族出身の幹部たちが非常に力を発揮している。彼らはわざわざ村に「博物館」を作って、最初はわが民族は神秘的、原始的といっていたのが、後にはやはり原始はよくない、より近代的じゃないと、と見方が変わってくる。これはまさに地元の少数民族知識人の自己矛盾です、様々な思いがあるんですよ。

櫻井 文化遺産による開発が地元社会にどういう影響を与えたかという例ですね。受け入れた場合にはいろいろ問題がある。見せない文化と、見せていい文

化を分けるというのは、ある意味では地元の人たちの主体性でしょう。そういうふうに分けたら選択して、プレゼンテーションするというのは、やられっぱなしではないということですよ。それをどう評価するかということですけど、地元の人たちがやはり自分たちの考え、自分たちの力で遺産化、観光化をどのように動かしていくのか、そこに地域の力が表れるんですよ。

周 日常生活の中に自ら実践して、自分たちの文化をこういうふうに分かたせたりするんですよ。まさに麗江もそうです。古城では、すでに地元の人を引越して空洞化し、見せる場になっています。生活は別のところに移り守って、お客が勝手に入ってこないようにしている。

松岡 地元の人はかなり賢い。四川大地震の復興の時も、家屋が再建されるとすぐに復興のために外地から来た人たちに部屋を貸し始める。商売は外地の漢族の方がうまいので、沿線の家屋では、一階を外地人のコックさんに貸して、自分は家主だけれど、そのレストランで服務

員として働く。そこで出される食事は、材料は地産地消なのでお客はチャン族の食事だと思って食べる。例えば北川羌族自治県の沿線にある吉娜寨は、交通が便利で風景がいいという理由で県の幹部が多額のお金を投入してチャン族の民俗村として再建したんですが、実はほとんどの住民が漢族でチャン族の踊りも歌もできないし、やる気もない。住民の多くが出稼ぎにでていて、観光村としては閑古鳥が鳴いている。外観もチャン族の伝統的な石積み家屋風に造つてあるけれど、材料が違うので、チャン族がみればすぐに本物じゃないとわかる。

周でも、一体本物とは何か。つまりユネスコの理念そのものがちよつと疑問に感じてしまうというか。本物を保護しなければいけないと、ただ本物とは何か、本物はあるのかどうか、問題ですね。有形の方はわかる。ピラミッドとか万里の長城とか、そのものがそこにあるんですね。ただ無形の場合は、誰にもわからないですよ。例えばある理念を本物として認めた場合、そのまま維持していくこ

とが可能なのか。それは本当にできるかどうか、正しいかどうか。

### 文化遺産保護運動と知識人

松岡 非物質文化遺産の指定は、基本は伝統だけれど新しく構築されたものが少なくありません。そこでどのように創出するかという時に知識人が重要な働きをする。では知識人とはどんな人々なのか。知識人の言説とは何か、阮先生から具体的にお話しいただきたいのですが。

阮 近年、私は中国における「無形文化遺産生態保護区」実践に注目し、そこでの知識人の言説などの要素を検証しようとしています。今年度の国立民族学博物館でのテーマも「中国の無形文化遺産保護における政策、言説と実践」です。

「無形文化遺産生態保護区」の設立は中国政府の「十一五」文化発展計画に明文化されています。これは二〇〇六―二〇一〇年に一〇個の国レベルの「無形文化遺産生態保護区」を設立し、その地域の生態環境も含めて無形文化遺産を全体的に保護しようという構想・目標で

す。無形文化遺産保護の業績で近年注目されている浙江省においても、国レベルの「海洋文化遺産生態保護区」を構想し、項目申請しようという動きがあります。浙江大学無形文化遺産研究センターはこれを研究調査しており、私も数回現地調査に行きました。地方政府レベルでは寧波市象山県が特にこの活動に積極的です。

私は六月と十一月に民博と神奈川大学の研究会で浙江省の「海洋文化遺産生態保護区」と九〇年代からの貴州省の「六枝梭嘎（苗族）生態博物館」の実践、国レベル第一号の無形文化遺産生態保護区である福建省の「閩南無形文化遺産生態保護（実験）区」を事例として、「文化生態」の概念や「文化生態保護区」実践の動きと背景について報告しました。

周 閩南に対してはすごく政治的な思い入れがあるんです。閩南には台湾と共通する地方文化があります。台湾とのパイプがもう少なくなっているので、こちら側がしつかり保護しないとどんどん変化してしまい、アイデンティティの構成が

難しくなっている。そこで閩南を無形文化遺産の文化生態保護区の第一号としたのです。媽祖もそうです。媽祖が中国政府の国家級リストにあがって世界遺産になったのは、台湾と共有する信仰という意味ですね。

櫻井 媽祖は信仰関係では初めて世界遺産になったのですが、それは台湾だけではなく、世界中の華僑の信仰と関係していますね。その意味で媽祖は世界中の中国人をつなぐ役割を果たせます。だから中国もそれを認めるし、ユネスコのグローバル理論、普遍性の理論に合致するわけです。

松岡 では、新たな文化の構築では知識人はどういう役割をするのでしょうか。阮 私は貴州の「六枝梭嘎(苗族)生態博物館」の実践の検証を通して、内外の知識人たちがその新たな理念の実践に大いに関わり、重要な言説などで役割を果たしたことを明らかにしました。「生態保護」の理念は、中国博物館界の知識人たちが、一九七〇年代からフランスなどでおきた新博物館運動を中国に紹介しよ

うとする過程で伝えられました。中国の生態博物館が貴州の六枝梭嘎地域(「花苗」居住区)に建設されることになったのにも中国の知識人とノルウエーの知識人が関わっています。六枝梭嘎(苗族)生態博物館においては、「六枝原則」が重要な成果です。生態博物館の主体は地元民であること、伝統的な文化を保護するためにもし観光と矛盾することがあれば保護を優先するなどの原則です。

周 知識人たちのこのような活動における貢献については、すでに二〇〇一年に始まっており、ユネスコの無形文化遺産運動への参加を契機として国レベル、省レベルの報告が幾つかだされていますが、研究はまだ多くはありません。北京大学の高丙中先生が知識人がどういうふうに関わったかについて、立派な論文を発表されています。知識人がある村の「廟宇」博物館の設立にどのように関わってきたのか、そのプロセスの研究です。

櫻井 博物館と知識人というと、やはり日本でいう芸芸員がまだ中国は不足しているし、この職業そのものにどれだけ経

済的な保障があるかということもあって、せっかく貴州省で外国式の生態博物館を作ってもそれを管理してちゃんとプレゼンテーションできるような人材がないですね。

長谷川 文化保存を制度としてやっているには、専門的な知識や技術をもった人材の育成は不可欠だと思うのですが。

周 中国のこの分野の専門家については、専門家集団の組織がいくつかあります。一つは、馮驥才さんがリードする中国民間文芸家協会で、もう一つは、中国民俗学会です。政府の文化部の研究組織である中国芸術研究院もあり、この下には舞踊研究所や美術研究所、音楽研究所とか十数の研究所があつて、芸術関係の専門家はほとんどここに集まっています。ただ研究方法は伝統的で、いわゆる芸術として価値のあるものの研究です。だから二〇〇六年に政府が突然、非物質文化遺産と言いだして、今まで民間のものはありません重視していなかったので、研究者の理念やテーマ意識そのものをチェンジしなければならなくなりました。ま

た中国の各大学の美術学院や芸術学院もほとんど西洋の理論ばかりで、フィールドワークなどはほとんどしていなかったので、研究の方法を知らないんです。

松岡 非物質文化遺産の保護については、まずどんなものがあるのか、現場の状況を調べて知る必要があると思うのですが、中国では調査報告がまだ十分ではないようです。

周 そうです。ですから我々は中国芸術人類学学会を作ったんです、非物質文化遺産の保護運動ではどうしても人類学のフィールドワークの方法が必要ですから。中国芸術人類学学会は方李莉さん会長として、最近活発に動いていて、中国の各大学の学生たちもみんなフィールドワークなどを一生懸命勉強している。実は毎年、僕も関わっています。中国民俗学会も、活発に動いています。民俗学者や芸術研究の各分野の専門家たちは国の非物質文化遺産保護の専門家を構成しています。そこでは国家政策のもとでリストの審査をするとか、日本の文化審査会のようなものです。我々の中国

芸術人類学学会は成立してわずか四年ですが、政策には関わりなく、ほとんど学問的です。非物質文化遺産の理論や調査、フィールドワークの方法などを研究しています。ただ三つの学会は、会員の重複も少なくありません。

松岡 では、現地ではどんな人たちが、どのような方法に基づいて調査し、どんな報告を出しているのでしょうか。

周 実際に調査しているのは地方の知識人です。例えば、地方の県レベルの、あまり学問的ではないけれども地元的事情をよく知る、日本の郷土史家のような人や中学校の先生とかです。地方政府の文化庁、文化局のもとで地域について書いてまとめ、テキストを作ります。それから中央政府のフォーマットに沿って上にあげていくんですが、申請の過程で様々な働きかけがあつて非常に複雑で、たまには上の学者の指導があつたりするんですね。政府からお金をもらつて専門家を招聘し、調査してもらつて報告書を作り、文化遺産の一つの根拠にする、というパターンが多いですよ。

長谷川 専門家の方も、本来は地元の世界ではないんだけど、経済的な事情を考えると、そうとはなかなかいえないういしたジレンマも生じるのではないのでしょうか。

周 そうですね。おいしいもの食べたりとか、接待もあります。それは独立してない調査と言えますね。調査はやはり学術的に独立しなければならぬ。独立してない調査は地元のためにもあまりよろしくないと思います。

松岡 文化遺産に認定されるとどんなメリットがあるのでしょうか、経済的な支援とか。

周 登録されると、地方政府や官僚にとつて自分たちの業績にもなるし、もし有名になれば上の指導部にとつてもいい。実際に実績をあげなければ出世できないし、もしここで認定されると、地方の財政がからんでくる。例えば、廟の周辺の道路が整備され、そうするとお客さんが増えて人気が集まつたりとか、そういう狙いですね。むろん、地域の誇りとか地元のアイデンティティも働いている



んでしようね。

長谷川 知識人と文化保護運動との関わり、その拠点化の事例は各地にあると思いますが、私の知っている事例では、中国科学院の西双版纳熱帯植物園は素晴らしいですね。浙江省出身の蔡希陶という植物学者の功績が基礎になっているのですが、生態学や植物学の研究基地としてばかりでなく、エコツーリズムや環境教育の発信地にもなっています。中国で文化の多様性の保持に関わる比較研究は今後の課題だと思うのですが、知識人が地域とどのように連携し、それを実現していくのか、それには何が課題なのか。ユネスコの世界遺産にも認定された麗江は、観光開発ではいわば先頭を走っているわけですが、開発と保護とは矛盾し合う局面が多くあり、危惧すべき状況も指摘されています。文化について保護が発表かといった時に、知識人は保護を訴えるけれども地元の政府や当事者たちは保護だけではやっていけないので、当然地域の発展を促す何かメリットがなければ、という議論に終始しがちです。

周 政府はやり方がやや粗末で未熟なのですが、学習能力は高くして速い。ちよつとやりすぎたとか誤りをおかしたとか経験しながら、違ふとわかつたらすぐに訂正する。試行錯誤しながら模索しています。ただ知識人も含めて社会全体が、文化多様性とはいいいものだと考えている。と同時に中国は国民文化を確立しなければいけない。いわゆる中華民族としての国民文化の形成という動きはどうしても必要です。ですがこれにはジレンマがあるんです。例えば方言ですが、上海の新聞にある記事が載ったんです。最近の上海では標準語が昔より随分普及してきました。例えば浦東新区では成功した人はほとんどが上海人ではなくて全国から集まってきたので、みんな「普通話」か英語で話していて、上海語はあまり通じない。ここでは上海語はもう田舎者の言葉だ、と。そうしたら上海市民が怒ってどんどん抗議の電話をしてきた。昔の上海方言を守るうというスローガンが街に立てられたり、上海は中国の最も素晴らしい地域だから上海人同士では誇りを

もって上海語をしゃべろうとするんです。広東語や上海語といった方言は、今のメディアの時代、中央のテレビの巨大なパワーによつて変化がおきている。文化の多様性という観点からいえば、地方のテレビショーでは若干、方言の番組を制作してもいいかなという動きもあるんですよね。国民教育や国民文化の増大、普及に伴つて地方の反発や抵抗感といった動きが必ず出てくるんですよね。これが中国社会の今の現状です。

櫻井 方言も文化遺産の対象にしようとしているのですか？

長谷川 近年の中国は、資源的な価値があるならば、なんでもかんでも文化遺産化しようとしていて、その際、文化の多様性の保存と促進が声高に叫ばれている。櫻井 今いわれている文化の多様性というのは、ちよつとまゆつばじゃないかとも思うんです。これは無形文化遺産の保護が始まった時にユネスコが提唱し、中国がすぐに飛びついて、中国文化は多様である、これだけ少数民族がいてそれぞれ独自の文化を持っているから、と。で

も実際には民族間に格差がある。地域差や経済格差、貧困差がある、そういうものを文化の多様性というフレーズで上手に隠蔽しているのかな。ちよつとうが過ぎた考え方もしれません。深刻な格差との関連は向こう側に置いておいて、それで文化の多様性だと言つて個々の民族文化の独自性を主張し、最後は費孝通の多元一体論を出してきて、統合国家の旗の下で中華文化と中華民族にまめてしまう。ちよつと政治的な多様性ではないかという気も……。

周 ただですね。別な分野、例えば経済学や民族経済、民族政治の分野からいえば、民族地域の格差はきちんと論じられている。ですから中国政府からいえば、隠蔽ではなく、少数民族との格差問題にはやはり取り組んでいるといえると思うのです。

### おわりに

松岡 本日は、二〇〇〇年代以降の中国の文化政策について、日中の研究者が正面から、率直に意見を交わすことができ

たのではないかと思います。そして近年、しばしば登場するようになったユネスコ理論や文化遺産、国民文化と地方文化、中華文明、都市化、開発といった言葉がようやく一つの文脈に繋がりに、いくつかのことが明らかになりました。

第一は、中国における「文化政策の転換」です。文化大革命、ポスト文革、そして文化体制改革へという経過のなかで、中国が文化に対する近代以降の劣等感や負の意識を払拭して、グローバル化の中で、自らの布置を刷新しつつある点やそのダイナミクス、「文化体制改革」の意義を、政治人類学と民俗学の視点からフィールドワークに従事してこられた中国人の第一線の研究者からうかがうことができました。これは、私たちのような、特定の民族集団を特定の時空間に限定して調査あるいは参与観察してきた日本人の研究者にとつては目からウロコというほどの新鮮な論の展開であり、今後の実地研究においても大いに明らかにされねばならない課題です。

第二は、地域文化の開発と国民文化の

形成の問題です。日中双方の研究者からは、漢族地区において民間信仰が文化遺産化あるいは宗教化によって正当化されつつあること、広東の水上居民や少数民族においてトップダウン型の地方文化の発見と普及が進められていることなどの事例が紹介され、国民文化の形成を意図する国家の「文化政策の大転換」の実相について、漢族研究 vs 少数民族研究、中央 vs 辺境、沿海 vs 沿辺などという枠組みを克服して、さらに上位レベルの観点から議論がなされました。

以上の論点は、多民族国家としての中国文化のありように関心を持ちながらも、専攻領域や対象地域・テーマを異にしている関係で、自分の持ち分を越えた対話がなかなかできないでいた課題群であり、新たな研究の方向を示すものでもあります。みなさま、本日は有意義な討論をいただき、誠にありがとうございます。

(二〇一〇年二月二七日)